

# 電力需給ひっ迫注意報／警報発令時の節電内容・体制の確認

- 各関係団体・業界団体や事業者においては、需給ひっ迫注意報／警報が発令された場合には、**可能な限り最大限の節電行動**をお願いします。
- そのため、「夏季の省エネ・節電メニュー」も参考にいただき、あらかじめ、それぞれの**事情や電力需給状況に合わせた節電行動**（電力使用量の**10%削減が目安**）の**検討・確認**や**社内の連絡体制・手順等の確認**をお願いします。

平時

- ・平時の節電行動の実施
- ・ひっ迫時の節電行動、連絡体制、手順等の検討・確認

準備情報発信時

前々日18時目処

- ・節電要請連絡体制の確認
- ・最大限の節電行動を実施する準備

注意報／警報発令時

前日16時目処から当日

- ・迅速な節電要請連絡の伝達
- ・最大限の節電行動の実施

## 夏季の省エネ・節電メニュー



具体的な内容は、  
下記を参照してください。

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/shoene\\_setsuden/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/)

## ＜需給ひっ迫時の節電行動の検討例＞

電力需給状況に合わせて、各事業者で実施する節電行動をあらかじめ検討・確認してください。

- ・照明や空調、OA機器の稼働を平時よりも更の間引き（あらかじめ止める照明等を決める）
- ・店舗の広告灯を消す
- ・エレベータの一部を停止する
- ・就業時間の繰り上げ